

## 鹿児島港中央港区開発推進協議会 平成29年度研修会 報告書

平成30年2月15日(木)13:30から、標記研修会を行いました。

今回は、中央港区開発に関する知識の修得を図るために、「九州地方整備局における港湾の現状について」と「身近な鹿児島湾をもっと遊べる観光、マリレジャー資源にするために」という幅広い視点からの研修を行い、約80名の会員に参加していただきました。

柴立 鹿児島港中央港区開発推進協議会会長から、開発の現状及び将来見通し等を含めた挨拶がなされました。

その後、研修が始められました。まず、「九州地方整備局における港湾の現状について」講師の九州地方整備局クルーズ振興・港湾物流企画室の名里 課長補佐より、九州圏広域地方計画に基づき、統計資料を駆使した丁寧な説明がありました。なお、この研修は九州地方整備局の出前講座の一環として実施されました。

九州圏広域地方計画の主なものは、以下の3項目であり、当県との関連が多い。

- ① クルーズ船の受入環境の整備
- ② 九州産農林産品の輸出促進
- ③ 閉鎖性海域の保全に向けた水質保全対策の推進

次に、「身近な鹿児島湾をもっと遊べる観光、、マリレジャー資源にするために」講師の外洋南九州 事務局 市来 孝夫氏により、ヨット利用者、オーナーの立場から錦江湾の利活用について、わかり易い説明が行われました。

その中で、以下の5項目について身近な例を基に問題と対策が示されました。

- ① ヨット・マリレジャーの現況
- ② ヨットハーバー・マリーナ建設、マリレジャー推進の必要性
- ③ マリーナが無いことによる問題点、不法係留問題
- ④ 九州のヨットマリーナの現状、クルーザーヨットマリーナに必要な機能
- ⑤ 鹿児島湾にヨットマリーナのある近い初来の姿

鹿児島市の東側はすべて海であるが、遊んだり、楽しむための施設が無く、不法係留問題も放置されたままである。マリーナを整備することで交流人口増加につながり、新しい観光資源にもなり、錦江湾を活かした新しい賑わいを得ることができる。

研修終了後、質疑応答があり、内容は以下のとおりです。

- (Q) 台湾から農産物輸入を行っているが、鹿児島県には燻蒸施設がないことから福岡県及び沖縄県経由となり、運賃コストが高くなる。県は対応できないのか。
- (A) 県港湾空港課の職員であり、農産物対策については回答できないことから県庁内担当部署に話は繋ぐ。
- (Q) 30年以前から水面貯木場を使用したマリーナを要望しているが依然動きがないが、このことについて協議会の今給黎 顧問は、どう思っていますか。
- (A) 鹿児島におけるマリンスポーツはさびしい状況であるが、なんとか引っ張っていくつもりで頑張っている。マリーナの無い鹿児島市であり、私も笠沙、枕崎にヨットを係留している。マリポートもできたが防災基地及び大型線の係留地としての役割が主であり、マリンスポーツに活用できない。早く、マリーナの無い鹿児島市を解消したい。
- (Q) どうしたら、マリーナ建設が実施できるのか。
- (A) 柴立 会長から「全ては知事の決断である」との回答がなされた。

講師を引き受けていただきました九州地方整備局 名里 課長補佐及び 外洋南九州 市来 様には深く感謝申し上げます。

今回の研修の2テーマは、幅広い観点からの講演でありましたが、今後も、地域振興につながる開発計画を推進するための研修を行ってまいります。

協議会活動や研修等に対する意見がありましたら、事務局までご連絡ください。